

令和元年11月15日

総務大臣
高市早苗 殿

情報通信行政・郵政行政審議会
会長 多賀谷 一 照

答 申 書

令和元年9月27日付け諮問第3122号をもって諮問された事案について、審議の結果、下記のとおり答申する。

記

- 1 本件、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（広帯域伝送サービスに係る改定）については、諮問のとおり認可することが適当と認められる。
- 2 なお、提出された意見及びそれらに対する当審議会の考え方は、別添のとおりである。

以上

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する
接続約款の変更案に対する意見及びその考え方
－広帯域伝送サービスに係る改定－

意見募集期間:令和元年9月28日～同年10月21日 案件番号:145209393
再意見募集期間:令和元年10月24日～同年11月6日 案件番号:145209405

意見及び再意見提出者一覧

意見提出者 3件(個人:3件)
再意見提出者 2件(個人:2件)

(敬称略)

受付.	意見提出者	再意見提出者
1	個人A	個人A
2	個人B	個人C
3	個人C	

意見	再意見	考え方	修正の有無
<p>意見（個人A）</p> <p>○ 「NTT東日本」及び「NTT西日本」における構造では、「トラフィック（回線混雑）」を招く状態での「FTTH（光ファイバー）」及び「CATV（ケーブルテレビ）」を既得権益での独占している状態だと思いますので、古い構造での「NTT東日本」及び「NTT西日本」をバランス良く廃止して行くべき事が先決と、私し個人は思います。</p>	<p>再意見（個人A）</p> <p>○ 「NTT東日本」及び「NTT西日本」の構造では、「FTTH（光ファイバー）」及び「CATV（ケーブルテレビ）」を既得権益での独占している状態なので、「NTT東日本」及び「NTT西日本」をバランス良く解体して行く事が先決の構造と、私は思います。「NHK（日本放送協会）」の構造では、「4K・8K」を既得権益での独占している状態なので、「NHK（日本放送協会）」をバランス良く廃止して行く事が先決の構造と、私は思います。具体的には、「回線混雑（トラフィック）」を招かない様に「有線LAN」及び「無線LAN」をバランス良く導入して行くべき構造と、私は考えます。例えばですが、総務省が提唱している公文章の内容では、余りにも、漠然としていて、「誰か頭のいい人がいたら提案してくれないか？（誰か知的水準の高いインテリジョンズに頼みたい？）」等と言う状態と、私は思います。要するに、総務省は、「再提出（再意見）」と簡単に提唱している内容と思いますが、「回線混雑（トラフィック）」における構造なので、総務省が提唱している公文章の詳細での内容が、「短絡的（幼稚的）」な要素過ぎて、漠然とした「再提出（再意見）」の余地が無い内容と、私し個人は思います。</p>	<p>○ いただいた御意見は、今後の情報通信政策の参考として承ります。</p> <p>○ なお、意見募集及び再意見募集については、関係法令等の定める手続に基づき行われたものであることを申し添えます。</p>	
<p>意見（個人A）</p> <p>○ 「NTT 東日本及び NTT 西日本」の構造では、有線 LAN における「FTTH(光ファイバー)」及び「CATV（ケーブルテレビ）」を既得権益での独占している状態なので、「トラフィック（回線混雑）」を招くと思いますので、「NTT 東日本及び NTT 西日本」をバランス良く解体して行く事が望ましいと、私は考えます。要約すると、「NHK（日本放送協会）」では、無線 LAN における「4K・8K」を既得権益での独占している状態なので、「NHK（日本放送協会）」を廃止して行く事が望ましいと、私は考えます。要するに、「有線 LAN」及び「無線 LAN」をバランス良く導入する構造が望ましいと、私し個人は思います。</p>			無
<p>意見（個人B）</p> <p>○ 費用や約款等については分からないのであるが（掲載が無いので）、特に問題無いのではないかと思われた。</p>		<p>○ 賛同の御意見として承ります。</p>	無
<p>意見（個人C）</p> <p>○ 広帯域伝送サービスに係る改定について</p>	<p>再意見（個人C）</p> <p>○ 前回意見提出で視点漏れとなっていた点を追</p>	<p>○ 賛同の御意見として承ります。</p>	無

意見	再意見	考え方	修正の有無
<p>賛同致します。</p> <p>将来を見越し CATV の伝送が地域ブロック単位 の同軸ケーブルから家屋へ光回線を引き込み集 合住宅では主配線盤（MDF）に光電気変換装置を 設置し住宅内共聴同軸ケーブルへ送信する方式 への更新を促進するためにも NTT 光回線の利用 を安価に利用可能となる。</p> <p>CATV の高度化による光回線利用率向上で NTT 回線原価の低減化と CATV 事業者と光回線事業者 間の競争でここ最近値下げが行われない固定回 線利用料金の値下げを図る副次的な効果を期待 します。</p>	<p>加致します</p> <p>広帯域伝送サービスに係る改定について これ等のインフラ系サービスを既存より安価 に提供した過去の事例では大手事業者が資金力 を背景に整備用に NTT 東西局舎スペースの仮押 さえを乱発し他社競合が参入できない不利な状 況が多々発生しました。いわゆる平成14年の 電気通信事業紛争処理委員会で問題化されたコ ロケーションルールと同様の事が起こり得る懸 念があります。</p> <p>特に19年11月よりGAFAに分類されるApple が動画配信事業サービスを日本で開始するにあ たり競合であるAmazon、Googleと熾烈な顧客獲 得競争を繰り広げると予想され、顧客満足度で重 要視される配信サービスの安定性（ストリーミン グが停止せず視聴可能）を満たす為にはインフラ を潤沢に整備する必要があります。</p> <p>上記の状況によってGAFAが資金力にものを言 わせ国内事業者を圧迫するような不公正な市場 環境を生み出さなよう総務省と公正取引委員会 が連携し事業者の過剰な設備仮押さえとNTT 東 西がそれに応じてしまわないかを監視する必要 があると思われま。</p>	<p>○ 引き続き、電気通信 事業分野における公正 競争を確保していくこ とが重要であると考え ます。</p> <p>○ いただいた御意見 は、今後の情報通信政 策の参考として承りま す。</p>	